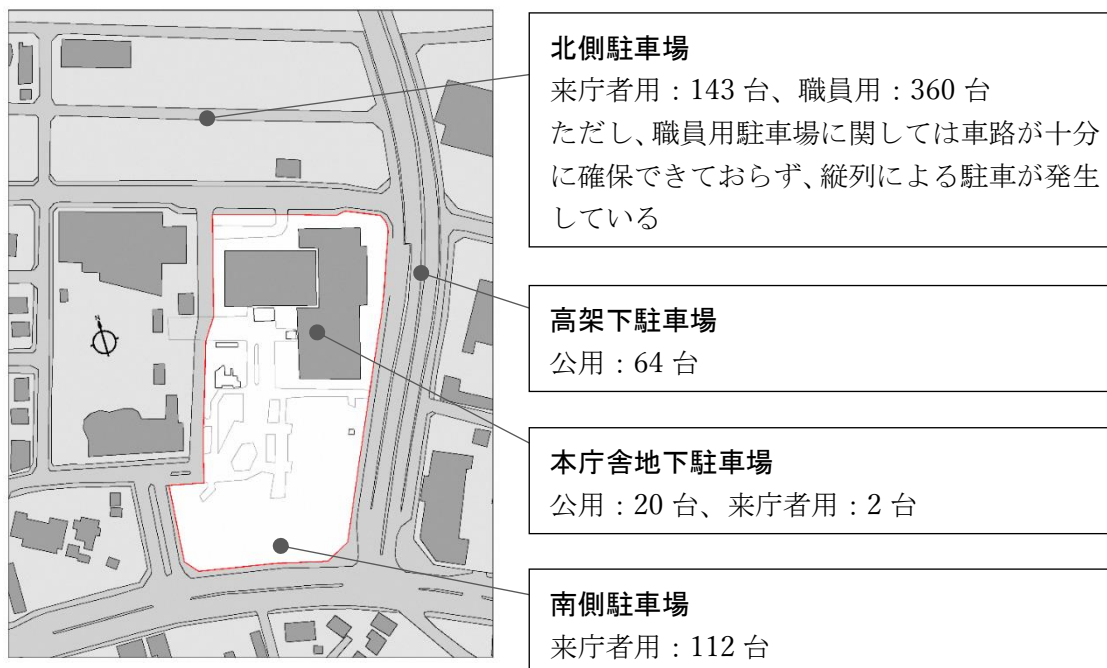


駐車場規模の整理について

A・B・C・Dのいずれの整備案であっても仮庁舎や新施設の建設が必要であり、本庁舎敷地内に建設する場合には、新たな駐車スペースの確保が必要になる可能性があります。ここでは、本庁舎駐車場について適正な規模を検討するため、現状の駐車場スペースを整理し、既往研究を参考にした駐車場台数算定結果と比較します。

駐車場台数の算定について、「市・区・町・役所の窓口事務施設の調査」（関龍夫）及び「最大滞留量の近似的算定法」（岡田光正）を参考にし、来庁者用駐車場を算定します。



駐車場規模の比較

	来庁者用	公用	職員用	合計
君津市の現状	257 台	84 台	360 台	701 台
「市・区・町・役所の窓口事務施設の調査」 及び「最大滞留量の近似的算定法」	198 台	-	-	-

現在の駐車場では、確定申告の時期等に南側駐車場や北側駐車場が満車になることもあり、各庁舎整備案において工事期間中に南側駐車場を仮庁舎や工事作業スペースとして使用したり、新庁舎を南側駐車場に整備したりする場合は、一時的または継続的に必要な駐車場規模が確保できなくなる可能性が高いと考えます。

今後は、利用台数の実態調査を行うなど必要台数の検討を行い、限られた敷地内で規模を確保するために、立体駐車場等の整備も検討する必要があります。